



法職課程の50年 新たな飛躍の拠点として

法職課程委員会委員長
鈴木 眞澄
法学部教授

法職課程のこの10年を語る上で欠かせないことは、2004年度(本学は2005年度)から導入された法科大学院制度であろう。法学部創設40周年記念号に「法職課程40周年のあゆみ」を寄稿した当時の元山健法職課程委員会委員長は、龍谷大学法学部が旧司法試験において着実な成果を見せていましたことを受けて、新制度への期待と展望を記していた。果たして龍谷大学法科大学院は総数で52人の合格者を輩出したが、法学部50周年の本年3月惜しまれつつ閉校するに至った。その法科大学院構想は当初の弁護士6万人構想から大きく後退し、新司法試験の合格者も年間2500人を上回ってはいない。

とすれば法職課程は次の10年を目指して新たなあゆみをはじめなければならないだろう。もとより法学部教育の原点の一つは、法律関係の職について活躍する人材の輩出であるが、正課としての法学教育は「学術の中心として」の大学教育として実践されるから、学生の具体的な「就職」的需要に対応するためには、正課外の学生支援組織が必要となる。法職課程はこうした意義をもつて設置されている特別研修講座の一つであり、組織上は全学組織であるが、受講生の多くが法学部生であるところから、実際の運営も法学部教員が中心となり、事務体制も法学部教務課が担ってきた。

法職課程は、従来から法律専門職への支援として、裁判官・検察官・弁護士の法曹三者、裁判所事務官、検察事務官、司法書士、行政書士、社労士等への試験対策を展開してきたところであるが、今後は法学部の新たな法曹養成理念の構築に合わせた学生支援を追求することになるだろう。ただ、公務員は国・地方を問わず、すべての職種において「法律の下」で行政実務を実践しているところから、公務員職も法律職の延長上にあるといって過言ではない。実際、龍谷大学法学部生の約40%は公務員を希望しており、ここ3年間をとっても、国家・地方公務員は総数で197名の現役合格を誇る。

こうした背景から法職課程では、法学部創設50周年の本年度から従来から行ってきた公務員講座の発展的拡大を図ることとした。したがって今後は新たな法曹養成と公務員養成の両面から学生支援を行うことになる。こうした方向性が法学部生にどれ程受け入れられ、どれほど奏功するか、法職課程の次の10年の行方はここに係っているだろう。

法職課程実務家講演会

